

板橋区教育大綱の策定について

1 教育行政の大綱について

区長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講すべき施策等について、協議・調整を行う場として設置された「総合教育会議」の第2回を令和7年11月12日（水）に開催し、板橋区における教育行政の大綱として「板橋区教育大綱」を策定した。

大綱は、区長が定めるものとされており、区長と教育委員会で調整がついた事項について尊重義務が生じる。また、大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるとしており、詳細な施策の策定は求められていないところである。

大綱が対象とする期間に、法律上の規定は無く、区では令和8年度を始期とする「板橋区基本構想」及び「板橋区基本計画2035」にあわせて、改めて策定した。

◆総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）第1条の4第1項の規定に基づき設置した会議体で、区長、教育委員会（教育長、教育委員4名）で構成。

協議事項 ①教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）の策定（地教行法第1条の3）

②教育の条件整備など重点的に講すべき施策（同法第1条の4第1項第1号）

③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講すべき措置（同法第1条の4第1項第2号）

2 板橋区教育大綱策定に至る総合教育会議の経過

◆開催日時・場所 ※各回とも、公開にて開催した。

（1）令和6年度総合教育会議

- ①日 時 令和6年7月11日（木）午前10時30分から
②議 題 板橋区教育大綱の改定等に関する協議

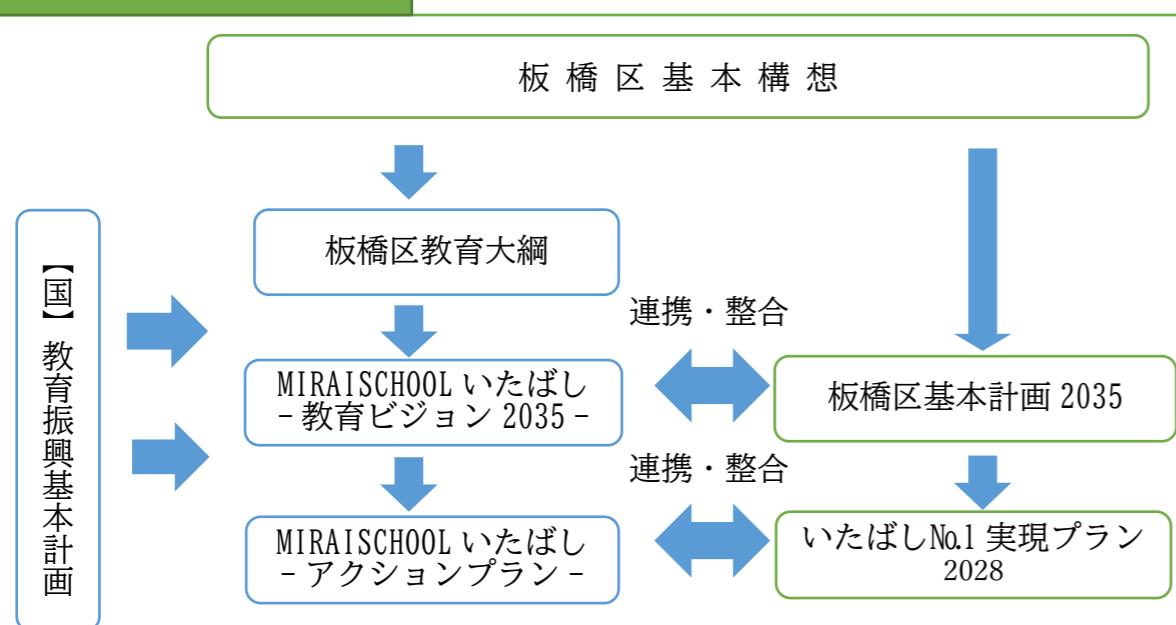
（2）令和7年度第1回総合教育会議

- ①日 時 令和7年5月21日（水）午前10時30分から
②議 題 次期教育大綱の策定に関する協議

（3）令和7年度第2回総合教育会議

- ①日 時 令和7年11月12日（水）午前10時30分から
②議 題 次期教育大綱に関する協議

3 教育大綱の位置づけ



4 主な意見（概要）

野田委員・教育大綱（案）に掲げられている「遊びを通じた学びの充実」について、幼児期の発達の本質を的確にとらえつつ、現場での実践を通じてさらに深まることを期待している。

・誰一人取り残さない教育は、理念にとどめることなく、地域全体で共有して、具体的な取り組みを進めていくべきだと考えている。

善本委員・教育大綱（案）の中で、非認知能力をはぐくむことが言及されており良いことだ。自己肯定感の向上、コミュニケーション能力の育成、課題解決に必要なやり抜く力の3つの視点で、教育に反映させていく必要があると考えている。

・「教員が働きやすい環境づくりと教員が主体的に専門スキルを学び続けられる環境を整える」ことについては、教員の仕事が魅力的で、やりがいのあるものになること、教員自身が自らの成長をめざし、実感できるような職務とすることが目標だと考えている。

山口委員・教育とは、子どもを型にはめることではなく、それぞれの個性や背景を持つ一人ひとりの命の音を聞き分け、その音が響き合う社会をつくることであり、多様な子どもたちが互いに理解し合う教室こそ、平和の基礎だと考える。

・本を読み、音楽を聴き、絵画や舞台に触れるることは、世界を見るもう1つの目を与えてくれる。「絵本のまち」は、すでに板橋区に定着しているが、「読む、発する」、「聞く、受けとめる」、「間を考える」という三位一体の営みである「音読」の推進をお願いしたい。

小林委員・「板橋全体が学びのキャンパス」という表現は、大綱全体をまとめるとても伝わりやすいフレーズであり、多様な学びという考え方にも非常につながりを感じた。

・平成31年4月に改正された文化財保護法では、これまでの文化財の保護、保存するという方向から文化財を活用しながら保存するという方向へシフトしている。

⇒大綱内3つ目の柱3番目の文章中の「保存」を「保存・活用」という言葉へ修正を行った。

長沼教育長・教育大綱（案）に「教育を通して、学びや成長、人とつながることによる喜びを感じられることが、一人ひとりの生涯にわたる幸せにつながります」とあり、とても共感している。

・策定された教育大綱をもとに、教育委員会では、令和8年度からの10年間の教育施策の全体像を示す「MIRAI SCHOOL Itabashi Education Vision 2035」を策定する。

・ここでいう「SCHOOL」とは、学校だけでなく、板橋全体が学びのキャンパスであるという教育大綱で示された考え方であり、多様な人々が出会い、学び合い、相互に高めあっていく姿をデザインしていく。

板橋区教育大綱

私たちは、国際情勢の変動や社会経済の不安定化、生成AIをはじめとした科学技術の飛躍的な発展、長期的な気候変動など、将来の予測が困難な時代を生きています。また、グローバル化や少子高齢化の進展に伴い、多様性への理解が求められています。

子ども一人ひとりの姿は多様です。個々の状況に寄り添い、子どもの可能性を引き出し、伸ばしながら、「誰一人取り残さない教育」を実現することが求められています。

大人にとっても、時代の変化に対応するために、生涯学び続け、知識やスキルを更新することがこれまで以上に重要となっています。

また、子どもを守られる存在としてとらえるのではなく、子どもも社会の一員としてともに考え、ともに社会に参画していくことで、教育の価値はさらに高まります。

こうした状況に対応するため、従来の枠組みを超えた、新しい学びの創造が必要です。この変革の核となるのが、「多様な学び」の実現です。

学びは、知識の習得だけでなく、スポーツや文化活動、地域との関わりなど、多岐にわたる体験を通じて、自分を成長させ、世界を広げるものです。こうした学びは、教育の枠を超えて、環境・福祉・医療など多様な分野、地域・企業・NPOなど様々な主体との連携・協働により、可能性が広がります。

教育を通して、学びや成長、人とつながることによる喜びを感じられることが、一人ひとりの生涯にわたる幸せにつながります。

私たちは、板橋全体を学びのキャンパスと位置づけ、「学びを通じて、幸せと成長を実感できるまち」の実現をめざし、区民の皆さまとともに全力で取り組んでいきます。

子どもの可能性を引き出し、伸ばす教育の実現に取り組みます

- 幼児期は、人格形成の重要な時期です。幼児期は、遊びを中心とした頭も心も体も動かす様々な体験を通じて、思考力や豊かな感性、協同性などをはぐくみます。
- 小中学校では、発達の段階や特性、興味・関心に応じた学びを推進します。互いの違いを尊重し、多様な仲間と協働して学ぶ機会を広げます。また、挑戦を積み重ねられる環境や実社会に結びつく体験機会を提供し、子どもの自己肯定感や、やり抜く力、共感力など非認知能力をはぐくみます。
- 子どもが新たな学びの段階に安心して踏み出せるよう、各学校段階をつなぐ切れ目のない教育の充実に取り組んでいきます。
- 障がいや外国にルーツがあるなど、多様な背景を持つ子どもが、個のニーズに応じた質の高い教育を受けられる環境づくりを進め、すべての子どもの未来の選択肢を広げていきます。

子どもの学びと成長を支える人や環境づくりに取り組みます

- 子どもの健やかな成長と学びを支えるため、専門人材や地域と連携し、子どもが安心・安全に過ごせる多様な居場所を創出し、子どもが主体的に選べる環境をつくります。
- 教員が働きやすい環境づくりと教員が主体的に専門スキルを学び続けられる環境を整え、創造的な学校経営を推進します。また、生成AIなどのデジタル技術を適切に活用した学習空間や、柔軟な学びを可能にする仕組みを整備し、地域に開かれた学校環境を構築することで、未来志向型の学校環境の整備を進めていきます。
- 大人一人ひとりが持てる力を發揮し、家庭や地域・企業・NPO・教育関連機関など多様な主体と連携しながら、異年齢・異世代との学び合いを促進し、子どもが地域とのつながりや社会の一員としての自覚と責任をはぐくむ環境づくりを支援します。

生涯にわたり学び教え合えるしくみづくりに取り組みます

- 年齢や立場を超えて、誰もが学び続けられる環境を整えます。子どもも大人もともに成長するため、自分の言葉で気持ちや考えを表現する力を身につけ、地域の一員として、ともに学び教え合う柔軟で開かれた環境をつくります。
- 想像力や創造性をはぐくみ、新たな世界を広げる本や音楽、絵画などの多様な芸術に触れあい楽しむ環境をつくります。
- 先人が築いてきた歴史や伝統文化を尊重しながら、比類なき文化財を後世に継承するために保存・活用し、さらに先端技術の活用による価値や魅力の向上を図っていきます。
- スポーツや文化・芸術による達成感や連帯感、精神的充実を通じて、心身の健康をはぐくみ、自分らしい人生を実現するため、これらに親しめる環境整備に取り組んでいきます。

教育活動を支える基盤づくりに取り組みます

- 板橋の豊かな自然や歴史、文化、モノづくりなどの地域資源を活かしつつ、あらゆる場で学びの機会を充実させる取組を進めます。
- 板橋と交流のある外国都市とのつながりを大切にしながら、世界に視野を広げる教育機会の充実に取り組んでいきます。
- 子どもの学ぶ権利の保障に向けた取組を進めていきます。

令和7年11月12日

板橋区長

坂本 健